

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年11月



ABホテル株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式309,400千円（見込額）の募集及び株式644,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式151,200千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年11月20日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ABホテル株式会社

愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2



1 会社概要

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

当社は、『健康』をキーワードにホテルで快適に過ごして頂くように宿泊サービスの提供を行っており、「ABホテル」という名称で愛知県を中心に各地でホテル事業(単一セグメント)を運営しております。

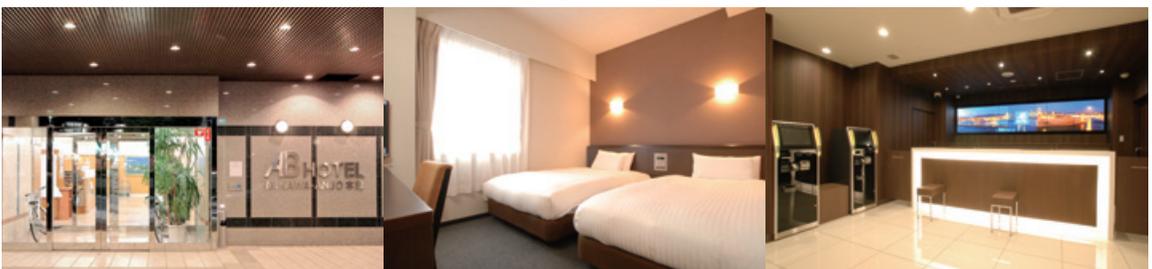
日本国内では政府として、海外旅行者(インバウンド)を2020年には4,000万人に2030年には6,000万人に増加するといった目標を掲げること等、当社の属するホテル業界の活性化に向けて期待が高まっております。

当社は、平成11年11月に、親会社の株式会社東祥が「ホテルサンルート三河安城(現 ABホテル三河安城本館)」をフランチャイジーとして開業したことが、事業展開の始まりです。

その後、株式会社東祥のホテル事業部として、愛知県を中心に店舗展開をしておりましたが、平成25年度より市場の将来動向を見据え全国展開を開始しました。

平成26年6月には、愛知県外初出店となる埼玉県深谷市に「ABホテル深谷」を開業し、事業規模の拡大に伴い平成26年10月1日に、ホテル事業を事業目的として、株式会社東祥のホテル事業を新設会社分割することにより当社が設立されました。

当社設立以降においても店舗展開を行っており、平成27年3月期(平成26年10月～平成27年3月の6カ月の変則決算)には1店舗、平成28年3月期には2店舗、平成29年3月期には3店舗の新規開業を行っております。平成29年10月31日現在、17店舗を展開しております。





2 ビジネスモデル

当社は、130室程度のホテルを基準にし、駅前や主要インターチェンジ付近などビジネスでの利用が見込める地域を中心に、ビジネスマンやファミリー層、女性にもお泊り頂けるホテルを展開しております。

新規出店にあたり、客室単価6,000円程度、客室稼働率80%を見込み、売上高経常利益率を35%確保できるように開発を行っております。利益率確保のために、店舗開発段階において、建築士を交えることによりお客様に十分な満足を提供し、無駄のない仕様を施したローコストでの建設を行い、また、一部店舗を除き、予約管理やチェックイン作業、食事の提供、施設内外の清掃管理等を業務委託方式により運営を行うことで効率の良い店舗運営を行っております。

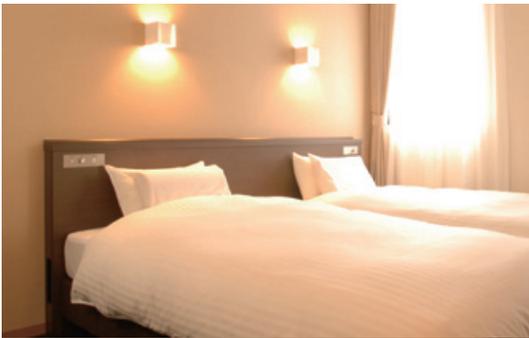
業務委託方式により人件費相当の低減を図り、報酬は固定報酬とは別に、ホテルの宿泊稼働率等に応じて、インセンティブを支払うなど、宿泊稼働率の向上を図っております。

立地	駅前・主要インターチェンジ付近
敷地	借地・自社所有
規模	客室数 130室程度
稼働率	想定稼働率80%
客室単価	6,000円程度
客層	ビジネスマン・ファミリー・女性





3 事業の内容



ホスピタリティ

多種多様なお客様が一日の終わりに訪れるホテルにおいては、お客様が心地よく過ごせて、快眠を提供し、おもてなしすることが使命であります。

当社の提供する「ABホテル」においては、客室の浴室以外にも大浴場を設置することで、ビジネスや観光の疲れを癒していただくことができます。

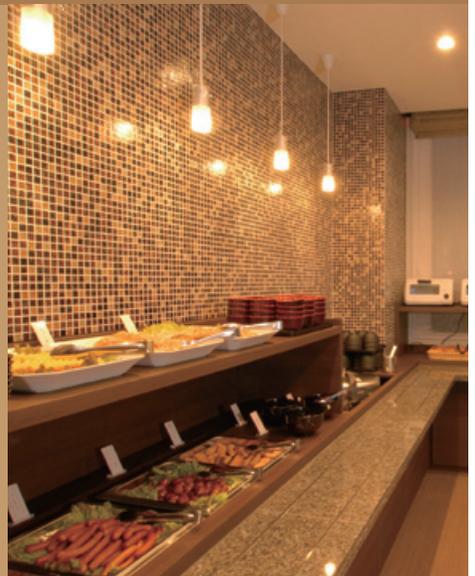
また、快眠は調和のとれた食事、適度な運動とあわせて健康の三原則の一つとの考えから、お好みの高さや柔らかさを選べるように枕は二種類ご用意し、清潔感のあるデュベスタイル*のベッドメイキングを施しております。

※デュベスタイルとは、ベッドメイキング方法の一つであります。羽毛布団をシーツで包んでいるため、お客様との接触部分は清潔な状態であり、シーツがめくれることもございません。

運営体制

前身の株式会社東祥のホテル事業部からのノウハウを活かし、本部による定期的な店舗環境チェック等トレンド・マーケット調査を実施し、第三者である外部業者による覆面調査、また、口コミ等を定期的に確認し精査することで、接客品質の向上を図り、お客様に満足頂ける空間作り及びサービスの提供に向けた運営体制を構築しております。

さらに、ご利用頂くお客様への特典(割引、一定ポイント残高に応じたQUOカードへの交換、チェックアウト時間の延長、チェックインの簡略化)を付したABホテル会員制度を設けリピート率の増加・維持を図っております。





出店戦略

当社は、駅前や主要インターチェンジ付近などビジネスでの利用が見込める地域を中心に、周辺ビジネスホテルの稼働状況や宿泊価格、出店候補地の属する市町村の人口等を総合的に勘案し、売上高経常利益率35%とする出店基準を設定して、年間5店舗を目標に店舗展開を行っております。

既存店舗において蓄積されたノウハウを踏襲し、ローコスト建築に取り組み初期投資を抑える工夫を行い、利益率の向上を図っております。



施設設計

シングルルームを中心に客室を設けており、個別空調エアコンや防音対策を施した壁の設置など快適にお過ごし頂けるように配慮しております。

また、全店舗に大浴場を設置し、お子様連れのご家族や足を伸ばしてお風呂を楽しみたい方などにも対応しております。

さらには、お客様の急なお仕事にも対応できるパブリックPCや、長期滞在にも対応できるようにコインランドリーを設置しております。

お客様にとって煩わしいチェックインの簡略化やスムーズなチェックアウトを可能にするとともに宿泊システムと連動する自動精算機を導入することで効率化を図っております。

4 出店エリア

17店舗を展開中

(平成29年10月31日現在)



※店舗名 開業年月

石川県	ABホテル金沢	H27年4月
岐阜県	ABホテル岐阜	H29年4月
	ABホテル各務原	H29年6月
奈良県	ABホテル奈良	H28年7月
群馬県	ABホテル伊勢崎	H28年4月
埼玉県	ABホテル深谷	H26年6月
静岡県	ABホテル磐田	H29年6月

※店舗名 開業年月

愛知県	ABホテル三河安城本館	H11年11月
	ABホテル三河安城新館	H17年9月
	ABホテル三河安城南館	H19年11月
	ABホテル豊田元町	H19年12月
	ABホテル岡崎	H20年3月
	ABホテル名古屋栄	H25年6月
	ABホテル小牧	H25年7月
	ABホテル一宮	H27年2月
	ABホテル豊橋	H27年11月
ABホテル三河豊田	H28年12月	



5 業績の推移

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次	第1期	第2期	第3期	第4期第2四半期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年9月
売上高	1,052,245	2,895,268	3,510,283	2,133,813
経常利益	282,274	944,160	968,441	544,413
当期(四半期)純利益	215,382	583,792	643,901	337,323
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—
資本金	700,000	700,000	700,000	700,000
発行済株式総数 (株)	3,200	67,200	67,200	67,200
純資産額	2,048,900	2,610,293	3,232,018	3,547,166
総資産額	6,096,319	8,499,049	10,329,710	12,053,449
1株当たり純資産額 (円)	30,489.59	388.43	480.95	—
1株当たり配当額 (円)	7,000.00	330.00	330.00	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	3,205.09	86.87	95.81	50.19
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.6	30.7	31.3	29.4
自己資本利益率 (%)	16.1	25.1	22.0	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	10.4	3.8	3.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	323,995	1,249,634	572,186	675,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	△741,608	△1,602,536	△1,676,287	△898,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,292,360	376,407	612,589	704,353
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	1,874,747	1,898,252	1,406,741	1,888,189
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	7 (10)	12 (9)	16 (9)	— (—)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 6. 当社は、平成26年10月1日に株式会社東祥の新設分割により設立しておりますので、第1期については6カ月の変則決算であります。
 7. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた監査証明を受けておりません。
 8. 当社は、平成27年12月4日付で普通株式1株につき21株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。また、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 9. 当社は、平成27年12月4日付で普通株式1株につき21株の割合で、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(10の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書(10の部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月4日付名証自規G第3号及び平成24年10月1日付同取扱い)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第1期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	304.89	388.43	480.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.05	86.87	95.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.33	3.30	3.30
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)

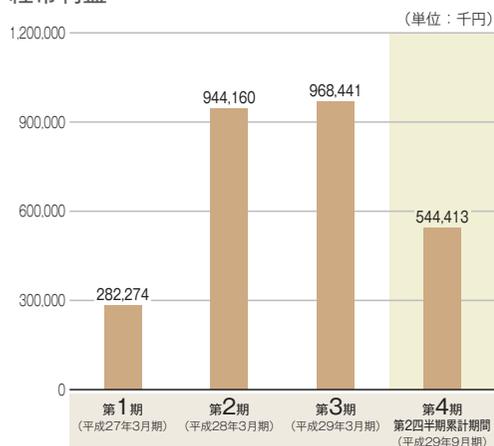
売上高



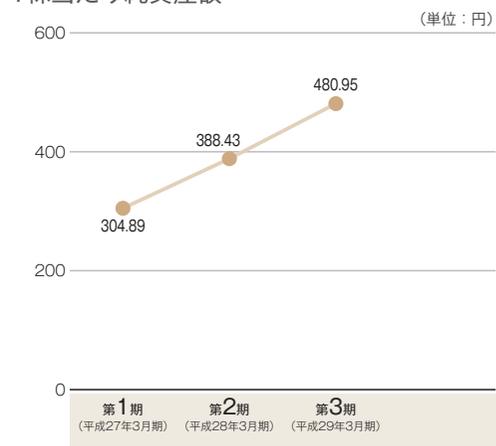
純資産額／総資産額



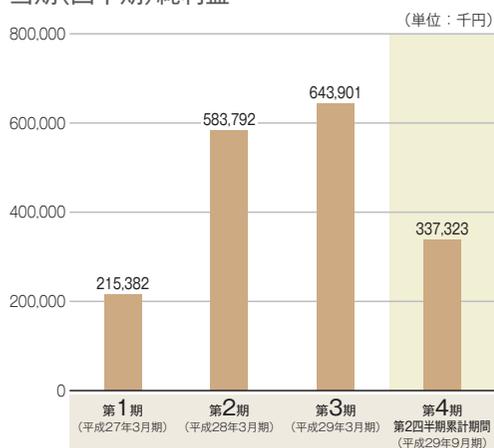
経常利益



1株当たり純資産額



当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注)当社は、平成27年12月4日付で普通株式1株につき21株の割合で、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	12
3. 事業の内容	13
4. 関係会社の状況	14
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	19
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36

第5	経理の状況	42
1.	財務諸表等	43
(1)	財務諸表	43
(2)	主な資産及び負債の内容	77
(3)	その他	78
第6	提出会社の株式事務の概要	79
第7	提出会社の参考情報	80
1.	提出会社の親会社等の情報	80
2.	その他の参考情報	80
第四部	株式公開情報	81
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	81
第2	第三者割当等の概況	82
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	82
2.	取得者の概況	83
3.	取得者の株式等の移動状況	83
第3	株主の状況	84
	[監査報告書]	85

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年11月20日
【会社名】	A B ホテル株式会社
【英訳名】	ABHOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 一樹
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79-3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 山下 裕輔
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79-3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 山下 裕輔
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 309,400,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 644,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 151,200,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	260,000（注）3	完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

（注）1 平成29年11月20日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、平成29年11月20日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数については、平成29年12月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成29年11月20日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成29年12月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成29年12月6日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条及び株式会社名古屋証券取引所（以下、「名証」といい、東証と併せて「取引所」と総称する。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第3条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	260,000	309,400,000	182,000,000
計（総発行株式）	260,000	309,400,000	182,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」及び名証の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下、「取引所の有価証券上場規程施行規則等」と総称する。）により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,400円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,400円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は364,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年12月18日(月) 至 平成29年12月21日(木)	未定 (注) 4	平成29年12月22日(金)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成29年12月6日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月15日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成29年12月6日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成29年12月15日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成29年11月20日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成29年12月15日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成29年12月25日（月）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 申込みに先立ち、平成29年12月8日から平成29年12月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び名証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 刈谷支店	愛知県刈谷市相生町一丁目1番地1

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成29年12月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	260,000	—

- (注) 1 引受株式数は、平成29年12月6日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月15日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
364,000,000	6,000,000	358,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,400円)を基礎として算出した見込額であります。平成29年12月6日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額358,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限150,500千円と合わせて全額を新規出店に係る設備投資資金に充当する予定であります。

具体的事業所名と金額は以下を予定しております。

事業所名	金額	支払予定時期
A B ホテル富士 (静岡県富士市)	284,310千円	平成30年2月
A B ホテル京都四条堀川 (京都市下京区)	224,190千円	平成30年3月

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であり、不足分については、金融機関等からの借入等により充当予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年12月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	460,000	644,000,000	愛知県安城市三河安城町一丁目16番地5 株式会社東祥 460,000株
計(総売出株式)	—	460,000	644,000,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,400円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 12月18日(月) 至 平成29年 12月21日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年12月15日）に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成29年12月15日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成29年12月25日（月））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	108,000	151,200,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	108,000	151,200,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成29年12月25日から平成30年1月19日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,400円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年 12月18日(月) 至 平成29年 12月21日(木)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成29年12月15日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成29年12月25日（月））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）及び名古屋証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成29年12月25日に東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）及び名古屋証券取引所へ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社東祥（以下「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 108,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成30年1月24日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	愛知県刈谷市相生町一丁目1番地1 株式会社三井住友銀行 刈谷支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成30年1月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である株式会社東祥及び当社の株主であるAB開発合同会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成30年6月22日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュールオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することを除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュールオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち2,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,052,245	2,895,268	3,510,283
経常利益 (千円)	282,274	944,160	968,441
当期純利益 (千円)	215,382	583,792	643,901
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	700,000	700,000	700,000
発行済株式総数 (株)	3,200	67,200	67,200
純資産額 (千円)	2,048,900	2,610,293	3,232,018
総資産額 (千円)	6,096,319	8,499,049	10,329,710
1株当たり純資産額 (円)	30,489.59	388.43	480.95
1株当たり配当額 (円)	7,000.00	330.00	330.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,205.09	86.87	95.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.6	30.7	31.3
自己資本利益率 (%)	16.1	25.1	22.0
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	10.4	3.8	3.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	323,995	1,249,634	572,186
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△741,608	△1,602,536	△1,676,287
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,292,360	376,407	612,589
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,874,747	1,898,252	1,406,741
従業員数 (名)	7	12	16
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(9)	(9)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、平成26年10月1日に株式会社東祥の新設分割により設立しておりますので、第1期については6カ月の変則決算であります。

7. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13

号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた監査証明を受けておりません。

8. 当社は、平成27年12月4日付で普通株式1株につき21株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 当社は、平成27年12月4日付で普通株式1株につき21株の割合で、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第1期	第2期	第3期
	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	304.89	388.43	480.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.05	86.87	95.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.33	3.30	3.30
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)

2【沿革】

当社は、平成11年11月に、親会社の株式会社東祥が「ホテルサンルート三河安城（現 ABホテル三河安城本館）」をフランチャイジーとして開業したことが、事業展開の始まりです。

その後、株式会社東祥のホテル事業部として、愛知県を中心に店舗展開をしておりましたが、平成25年度より市場の将来動向を見据え全国展開を開始しました。平成26年6月には、愛知県外初出店となる埼玉県深谷市に「ABホテル深谷」を開業し、「ABホテル」ブランドとして三河安城本館、三河安城新館、三河安城南館、豊田元町、岡崎、名古屋栄、小牧、深谷の8店舗の運営を行うに至りましたが、事業規模の拡大に伴い平成26年10月1日に、ホテル事業を事業目的として、株式会社東祥のホテル事業を新設会社分割することにより当社が設立されました。

当社に係る経緯は、次のとおりであります。なお、平成26年10月の会社分割前による当社設立以前につきましては、株式会社東祥のホテル事業部について記載しております。

年月	概 要
昭和54年3月	東和建设株式会社（現 株式会社東祥）を設立し、土木建設請負業を始める
平成11年4月	4社を吸収合併するとともに、東和建设株式会社から株式会社東祥に商号変更
平成11年11月	愛知県安城市に「ホテルサンルート三河安城」をフランチャイジーとして開業し、ホテル事業を開始
平成17年9月	「ホテルサンルート三河安城」を「ABホテル三河安城本館」に名称変更、愛知県安城市に「ABホテル三河安城新館」を出店し多店舗展開開始
平成19年11月	愛知県安城市に「ABホテル三河安城南館」を出店
平成19年12月	愛知県豊田市に「ABホテル豊田元町」を出店
平成20年3月	愛知県岡崎市に「ABホテル岡崎」を出店
平成25年6月	愛知県名古屋市に「ABホテル名古屋栄」を出店
平成25年7月	愛知県小牧市に「ABホテル小牧」を出店
平成26年6月	愛知県外初出店となる埼玉県深谷市に「ABホテル深谷」を出店
平成26年10月	株式会社東祥から新設会社分割により、愛知県安城市にABホテル株式会社を設立（資本金100,000千円）
平成27年2月	愛知県一宮市に「ABホテル一宮」を出店
平成27年3月	第三者割当増資（資本金700,000千円）
平成27年4月	石川県初出店となる石川県金沢市に「ABホテル金沢」を出店
平成27年11月	愛知県豊橋市に「ABホテル豊橋」を出店
平成28年4月	群馬県初出店となる群馬県伊勢崎市に「ABホテル伊勢崎」を出店
平成28年7月	奈良県初出店となる奈良県奈良市に「ABホテル奈良」を出店
平成28年9月	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2に本社移転
平成28年12月	愛知県豊田市に「ABホテル三河豊田」を出店
平成29年4月	岐阜県初出店となる岐阜県岐阜市に「ABホテル岐阜」を出店
平成29年6月	静岡県初出店となる静岡県磐田市に「ABホテル磐田」、岐阜県各務原市に「ABホテル各務原」を出店
平成29年11月	現在、「ABホテル」17店舗を展開中

3 【事業の内容】

当社は、『健康』をキーワードにホテルで快適に過ごして頂くように宿泊サービスの提供を行っており、「A Bホテル」という名称で愛知県を中心に各地でホテル事業を運営しております。

なお、当社はホテル事業の単一セグメントであり、概要は次のとおりであります。

ホテル事業

当社は、「A Bホテル」の名称で愛知県に10店舗、埼玉県に1店舗、石川県に1店舗、奈良県に1店舗、群馬県に1店舗、岐阜県に2店舗、静岡県に1店舗の合計17店舗（平成29年10月31日現在）を運営しております。『ビジネスホテルより快適に、シティホテルよりリーズナブルに』をキーワードに忙しいビジネスシーンや、アクティブな観光を快適にサポートするくつろぎ空間を提供し、お客様のニーズに着実に応える細やかなサービスを行っております。

○出店戦略について

当社は、駅前や主要インターチェンジ付近などビジネスでの利用が見込める地域を中心に、安定的な宿泊需要が見込める立地を厳選し、多店舗展開を行っております。また、観光に特化した地域ではなく、ビジネス利用の地域を中心に出店することで季節変動による業績への影響を抑制するとともに、観光地での不測の事態に伴う利用の減少を回避しております。

また、当社では開発段階において、お客様の安全性や利便性を第一優先とし、建築士を交えての開発会議においてローコスト建築を取り入れるとともに、ホテルの宿泊関連業務を外部委託することで運営費等の固定費を抑制し、収益確保を図っております。

○施設について

当社は、客室内のユニットバスのみではなく、全店舗に大浴場を設置することにより、お子様連れのご家族や足を伸ばしてお風呂を楽しみたい方などにも対応しております。また、全店舗に宴会場や会議室を設けない宿泊特化型のビジネスホテルとして展開することで収益の安定化を図っております。さらには、お客様の急なお仕事にも対応できるパブリックPCや、長期滞在にも対応できるようにコインランドリーを設置しております。女性一人でも泊まりやすくするために、一部店舗においては女性優先フロアを設け、同フロアに女性用大浴場を設置しております。

○客室について

当社は、シングルルームを中心に客室を設けており、個別空調エアコンや防音対策を施した壁の設置、ユニットバスとの高低差を緩和するなど快適にお過ごし頂けるように配慮しております。また、快眠は調和のとれた食事、適度な運動とあわせて健康の三原則の一つの考えから、お好みの高さや柔らかさを選べるように枕は二種類ご用意し、清潔感のあるデュベスタイル（※）のベッドメイキングを施しております。その他、不足しやすいコンセントを多数ご用意し、ワードローブを確保するなどお客様がひと時でも心休まる快適な空間とサービスの提供に向けて細やかな配慮を心掛けております。

※デュベスタイルとは、ベッドメイキング方法の一つであります。羽毛布団をシーツで包んでいるため、お客様との接触部分は清潔な状態であり、シーツがめくれることもございません。

○サービス・商品について

一部店舗を除き、個別空調エアコンや壁掛けテレビの設置位置の工夫など当社独自の客室レイアウトを考案し、快適性・効率性のある客室造りに取り組んでおります。また、一部店舗においては、シングルルームに大型の液晶テレビを設置しております。無料の和洋朝食サービス（一部店舗では夕食サービスを含む）については、定期的な口コミ等を確認することで、お客様のご意見を反映しさらなる満足度の向上に向けて、食材の見直しや、より多くのメニューから選んで頂けるよう取り組むなど、変化するお客様のニーズを迅速に捉え着実に応えし、常により良いサービスの提供が行えるように取り組んでおります。

○IT活用について

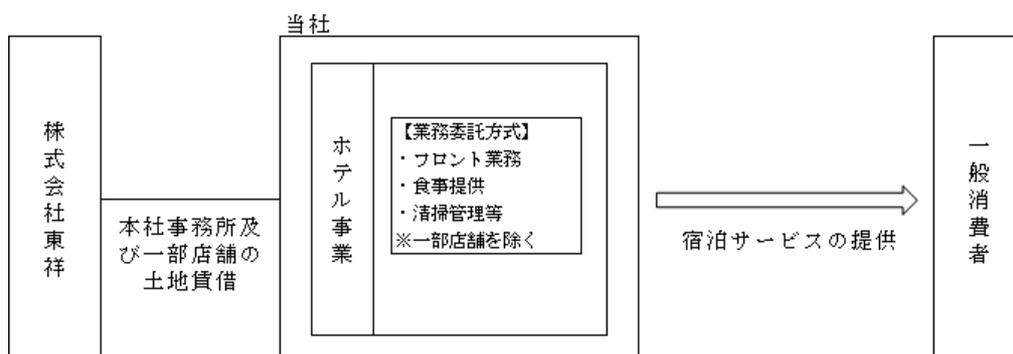
当社は、お客様にとって身近な媒体であるインターネットを利用した販売戦略を活用し集客拡大に取り組んでおります。当社公式サイト及び楽天トラベル・じゃらん等の他社サイトにて、魅力あるホテルであることが伝わる外観・客室・大浴場等の宣材写真の掲載やホテル周辺のおすすめ観光情報等を掲載し、情報量を豊富にすることで幅広い顧客層にご利用頂けるように取り組んでおります。また、当社はお客様にとって煩わしいチェックインの簡略化やスムーズなチェックアウトを可能にするとともに宿泊システムと連動する自動精算機を導入することで効率化を図っております。

○運営体制について

当社は、前身の株式会社東祥のホテル事業部からのノウハウを活かし、本部による定期的な店舗環境チェック等トレンド・マーケット調査を実施し、第三者である外部業者による覆面調査、また、口コミ等を定期的に確認し精査することで、接客品質の向上を図り、お客様に満足頂ける空間作り及びサービスの提供に向けた運営体制を構築しております。さらに、ご利用頂くお客様への特典（割引、一定ポイント残高に応じたQUOカードへの交換、チェックアウト時間の延長、チェックインの簡略化）を付したABホテル会員制度を設けリピート率の増加・維持を図っております。

また、当社は、ホテル事業の店舗展開に当たり、三河安城本館の1店舗を除き（平成29年10月31日現在）業務委託方式によるホテル運営を行っております。当社より業務受託者である支配人及び副支配人に対して、具体的には予約管理及びフロント業務、朝食等の食事提供、施設内外の清掃管理・環境整備等の業務を委託しております。業務受託者とは、当初3年間の契約期間として業務委託契約を締結し、3年経過後は1年毎に更新する形で契約を締結しており、報酬は固定報酬とは別に、ホテルの宿泊稼働率等に応じて、インセンティブを支払うなど、宿泊稼働率の向上を図っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。（平成29年10月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株東祥 (注)	愛知県安城市	1,580,817	スポーツクラブ事業他	被所有 62.5	・債務被保証取引 ・被保証予約取引 ・本社事務所及び一部店舗の土地賃借取引 ・宿泊取引他

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年10月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
18	30.6	1.6	4,544

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時社員（パートタイマー等）については、新店開業時のアルバイトスタッフとして研修期間中は当社の雇用となりますが、その後業務受託者の雇用となり、集計が困難であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおりますが、中途入社、退職者等は含んでおりません。
3. 当社の事業は、ホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
4. 当社は、平成26年10月1日に株式会社東祥の新設分割により設立しておりますので、同日からの平均勤続年数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第3期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日本銀行による経済・金融政策の推進を背景に雇用・所得環境の改善がみられたことで、個人消費の持ち直しの動きも続いており、景気は緩やかな回復基調が続いております。

一方、英国のEU離脱問題や米国経済の動向など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクになりかねず、また金融資本市場の変動等の影響により、海外経済の不確実性の高まりから、景気の先行き不透明な状況が続いておりますが、国内では政府として、海外旅行者（インバウンド）を2020年には4,000万人に2030年には6,000万人に増加するといった目標を掲げること等、当社の属するホテル業界の活性化に向けて期待が高まっております。

このような経済状況のもと、当社は、朝食のバリューアップ等既存店舗におけるサービス面での強化を図るとともに、インターネットを利用した広告宣伝に努めたことにより、前々期までに開業した既存9店舗の年平均宿泊稼働率は87.4%となりました。

新規開発におきましては、「ABホテル伊勢崎」、「ABホテル奈良」及び「ABホテル三河豊田」の3店舗を新規開業しております。

この結果、当事業年度における業績につきましては、売上高3,510百万円（前期比21.2%増）、営業利益982百万円（同0.8%減）、経常利益968百万円（同2.6%増）、当期純利益は643百万円（同10.3%増）となりました。

なお、セグメント別の業績については、単一セグメント（ホテル事業）であるため、記載を省略しております。

第4期第2四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境は引き続き改善傾向にあり、企業の生産活動も底堅く推移しているものの、個人消費については一部足踏み状況が見られ、海外経済の不確実性や為替変動等の不安要素を含んでおり、不透明な経済環境が続いております。

こうした経済環境のもとで、当社は、朝食のバリューアップ等既存店舗におけるサービス面での強化を図るとともに、インターネットを利用した広告宣伝の強化による宿泊稼働率の向上に努めました。

また、既存施設における顧客満足度の向上に加え、平成29年10月以降の出店予定として「ABホテル」9店舗の新規開発を決定しております。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,133百万円、営業利益567百万円、経常利益544百万円、四半期純利益は337百万円となりました。

なお、当社はホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入が572百万円、財務活動による収入が612百万円あった一方、ビジネスホテル建設等の投資活動による支出が1,676百万円あった結果、現金及び現金同等物は1,406百万円と前事業年度末と比べ491百万円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は572百万円（前事業年度は1,249百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益が966百万円、減価償却費が303百万円あった一方、利息の支払額が62百万円、法人税等の支払額が610百万円あったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,676百万円（前事業年度は1,602百万円の支出）であります。これは主にビジネスホテル3店舗の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出が1,597百万円、差入保証金の差入による支出が74百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は612百万円（前事業年度は376百万円の収入）であります。これはビジネスホテルの建設に伴う有形固定資産の取得の資金調達として短期借入金の純増加額が410百万円、長期借入れによる収入が930百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が597百万円、リース債務の返済による支出が107百万円、配当金の支払額が22百万円あったこと等を反映したものであります。

第4期第2四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入が675百万円、財務活動による収入が704百万円あった一方、ビジネスホテル建設等の投資活動による支出が898百万円あった結果、現金及び現金同等物は1,888百万円と前事業年度末と比べ481百万円の増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は675百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益が543百万円、減価償却費が194百万円あった一方、利息の支払額が33百万円、法人税等の支払額が135百万円あったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は898百万円であります。これは主にビジネスホテル3店舗の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出が848百万円、差入保証金の差入による支出が40百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は704百万円であります。これはビジネスホテルの建設に伴う有形固定資産の取得の資金調達として長期借入れによる収入が1,200百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が368百万円、リース債務の返済による支出が75百万円、配当金の支払額が22百万円あったこと等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産・受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 販売実績

第3期事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域の名称	第3期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
東海エリア	2,556,140	109.1
関東エリア	419,778	174.9
北陸エリア	332,308	106.1
関西エリア	202,055	—
合計	3,510,283	121.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社を取り巻くホテル業界においては、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において2020年の東京オリンピックに向けて海外旅行者（インバウンド）を4,000万人に2030年には6,000万人に増加させるという政府の目標もあり、宿泊特化型のビジネスホテルのみでなく、シティホテルなど業界としては新規出店が続いております。当社といたしましては、このような環境下において、平成29年度を初年度とする3カ年の「中期経営計画」を策定し、さらなるお客様サービスの質の向上、販路の拡大、安定した収益確保など「健康になるホテルをつくり世のため人のために尽くす」という経営理念を実現するため、下記の事項を対処すべき課題として認識し、より強固な経営体制を構築すべく取り組んでまいります。

(1) 既存施設の収益向上

当社は、既存店の収益力の維持及び向上が、最大の課題の1つと考えております。

お客様の安全、満足度の向上を第一に考え、快適な宿泊を提供できるように店舗施設を適切に維持管理しつつ、収益力の増強を目指し、付加価値提供等サービス内容を充実させて顧客満足度の向上につなげ、OTA（※）の各販売サイトの表示に工夫を行って新規顧客をより効率的に確保するとともに、ABホテル会員も含めてリピーターの増加を図ること等々により、単価の底支えや上昇及び稼働率の維持・向上に努めてまいります。

※OTAとは、Online Travel Agencyの略称でインターネット上のみで取引を行う楽天トラベルやじゃらん等の旅行会社を指します。

(2) 新規出店候補地の確保

当社は、成長戦略として、単独店舗の経常利益率を35%とする出店基準を設定して、駅前や主要インターチェンジ付近などビジネスでの利用が見込める地域を中心とした新規出店候補地の選定に取り組み、年間5店舗を目標に新規開発を行い、長期的には100店舗体制を目指してまいります。

なお、(1) (2)の達成状況につきましては、月次の取締役会及び週次でのホテル会議等で定期的にモニタリングを行ってまいります。

(3) 投資金額の増加と財務体質の強化について

当社は今後積極的に新規開発を行う予定であります。設備投資資金につきましては、現在、金融機関からの借入金による資金調達が主となっております。今後は、収益力の強化、建物リース等の採用によりバランスシートの更なる改善を図ってまいります。

(4) 人材の確保と育成

足元の雇用環境においては、多くの業種業界において人手不足への対応が事業成長における大きな課題となっており、長く働きたいと思える環境を構築することが必要と捉えております。当社では、施設の増加に伴う社員の確保と教育、また、当社はホテルの事業運営を業務委託方式により行っていることから、支配人の確保及び育成は必要不可欠であると考えております。

今後も、安定したサービスの提供、サービスの質の向上を組織的に行い、企画開発力、環境対応力の向上を図り、経営基盤の強化及び業績の安定拡大に努め、ひいてはお客様満足度の向上に努めなければならないと考えております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがありますが、これらに限定するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社は、今後も新規開発を進めていく予定ではありますが、出店候補地が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない場合、その他新規出店に際し当社が予期せぬ事由が発生した場合、また、当社が出店後近隣に競合他社が出店した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利上昇リスクについて

当社の施設の建設資金につきましては、金融機関等からの借入金による資金調達が主（平成29年9月末現在の総資産額に占める借入比率43.1%）となっており、今後も新規開発に伴う有形固定資産の取得に伴い、金融機関からの借入残高が増加する可能性があります。

当社では、借入金を短期（約1年）、中期（3～6年）、長期（8～10年）と分類しており、出店の収益計画に基づき資金調達を行っております。現在、長期資金においては金利の固定化等を行っておりますが、今後の金利の上昇により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の地域への出店について

現在当社が展開している17店舗の内、重点地区である愛知県を起点として13店舗が東海地域に存在しております。現時点においても当社は、東海地域以外の関東圏や関西圏へ出店を拡大しており、今後出店ペースが一層加速していく予定ですが、特に東海地域にて大規模な震災や水害等の自然災害の発生により、『施設』等が大規模に毀損し『サービス』の提供が困難になる事態が発生した場合には、営業中止等の理由により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、ホテル事業において著しく収益及び評価額が低下し、有形固定資産の減損処理が必要となった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 敷金及び保証金について

当社は土地及び建物の賃貸借契約に基づき賃貸人に差入れている敷金及び保証金が平成29年9月末現在390百万円あります。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の保護について

当社は、多様な個人情報管理しており、情報セキュリティにおいて厳重に管理し、情報の漏洩等の未然防止を行っておりますが、万一情報の漏洩、不正使用が起こった場合には、信用失墜等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 景気動向及び海外情勢について

当社の属するホテル業界は、景気や個人消費の動向の影響を受けやすい傾向にあります。企業活動の停滞による出張需要の減少や個人消費の低迷に伴う観光需要の減少及び為替相場の状況や外交政策による訪日外国客の減少が、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品の衛生管理について

当社は、各ホテルにおいて食事の提供を行っております。食品の衛生管理や品質管理には十分に注意をしており、定期的に本部人員による衛生管理の状況確認も行っておりますが、万一食中毒などの食品衛生事故が発生した場合には、営業許可の取消や一定期間の営業停止処分、ブランドイメージの低下等により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社との関係について

当社は、平成26年10月1日に株式会社東祥（以下「東祥」）のホテル事業部から新設会社分割において設立しており、設立当時の人員はホテル事業部に在籍していた役職員を承継しております。

当社との役員の兼任は本書提出日現在において存在しておらず、独立性を確保しております。

当社は自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、本書提出日現在、東祥は当社の議決権の62.5%を所有しており、大株主として当社の取締役の指名権等経営に関する権利を有しております。東祥においては、当社の株式公開後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数は継続的に所有する方針であることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益が当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

なお、当社は親会社への事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っております。

また、第二部 企業情報 第5 経理の状況 の注記情報に記載された関連当事者取引以外に、平成29年3月期における当社と親会社との取引については、以下の通りであります。

会社名	取引内容	金額（千円）	取引条件等の決定方法
株式会社東祥	本社事務所の賃借料の支払	5,498	賃借料は、第三者と同一の条件で決定しております。
	三河安城本館の土地及び深谷の宿泊者用駐車場の賃借料の支払	10,231	賃借料は、近隣相場等を参考にして決定しております。
	当社ホテルへの宿泊及び駐車場使用料の受取	2,579	宿泊料及び駐車場使用料は一般利用者と同一の条件で決定しております。

(10) 法的規制について

当社は、下記の通り法的規制を受けております。

当社は、これまで法的規制によって事業展開に制約を受けたことはありませんが、今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の改廃や解釈の変更等が生じた場合並びに重大な法令違反が起こった場合には、当社の業績や事業の存続に影響を与える可能性があります。

関連業界	規制法	管轄省庁	当社との関連
ホテル業	旅館業法	厚生労働省	ホテル事業
	食品衛生法	厚生労働省	
	下請代金支払遅延等防止法（下請法）	中小企業庁	
全般	消防法	総務省	全事業
	景品表示法	消費者庁	
	労働安全衛生法	厚生労働省	

また、当社は、一部店舗を除き業務委託方式による多店舗展開を行っております。万が一労働関係の法規制の変更等により業務委託方式による運営が困難になった場合、業務受託者に代わって当社従業員による運営が可能であります。かかる現在の当社のビジネスモデルの転換が必要となった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 社歴が浅いことについて

当社は平成26年10月に設立された社歴の浅い会社であるため、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報を得られず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報として不十分な可能性があります。

(12) 小規模組織であることについて

当社は本書提出日現在、取締役6名、監査役3名、従業員19名で構成されております。比較的少人数による組織となっており、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。また、業務拡大にあわせて円滑に業務を運営していくために、優秀な人材の確保及び育成により組織体制を整備し、内部管理体制の整備・強化を図る予定であります。

しかしながら、当社の事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は、この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積もりを行っております。当社は、ポイント引当金、ゴルフ会員権、繰延税金資産及び固定資産に関する見積もり及び判断を継続して行っております。

しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積もり及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

①ポイント引当金

当社は、顧客の宿泊実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

②繰延税金資産

当社は、繰延税金資産を計上する場合、収益力に基づく課税所得の十分性及び実現性の高いタックスプランニング等により回収可能性を判断して計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について、将来実現できないと判断した場合、判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

③固定資産の減損

当社は、ホテル等の固定資産を所有しており、本書提出日現在において減損処理が適用された固定資産はありませんが、将来、著しく収益及び評価額が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 業績報告

第3期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

①売上高

群馬県伊勢崎市、奈良県奈良市、愛知県豊田市に出店し、愛知県10店舗、埼玉県1店舗、石川県1店舗、群馬県1店舗、奈良県1店舗の合計14店舗の体制となりました。

この結果、売上高は3,510百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、出店数の増加に伴い2,172百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は61.9%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店に伴う本部人員の増加等により355百万円となりました。売上高に対する比率は10.1%となりました。

③営業利益

営業利益につきましては、売上高及び売上総利益の増加により、982百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は28.0%となりました。

④営業外収益（費用）

営業外収益（費用）につきましては、平成28年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金による補助金の収入等があり営業外収益は57百万円であった一方、支払利息等の費用が発生した結果、営業外費用は71百万円となりました。

⑤税引前当期純利益

売上高、売上総利益が堅調に推移した結果、税引前当期純利益は966百万円となりました。

⑥当期純利益

当期純利益につきましては、生産性向上設備投資促進税制等各種税額控除等もあり643百万円となりました。

第4期第2四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

①売上高

岐阜県岐阜市、静岡県磐田市、岐阜県各務原市に出店し、愛知県10店舗、埼玉県1店舗、石川県1店舗、群馬県1店舗、奈良県1店舗、岐阜県2店舗、静岡県1店舗の合計17店舗の体制となりました。

この結果、売上高は2,133百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、出店数の増加に伴い1,380百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は64.7%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店に伴う本部人員の増加等により186百万円となりました。売上高に対する比率は8.7%となりました。

③営業利益

営業利益につきましては、売上高及び売上総利益の増加により、567百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は26.6%となりました。

④営業外収益（費用）

営業外収益（費用）につきましては、自動販売機の手数料収入等があり営業外収益は14百万円であった一方、支払利息等の費用が発生した結果、営業外費用は37百万円となりました。

⑤税引前四半期純利益

売上高、売上総利益が堅調に推移した結果、税引前四半期純利益は543百万円となりました。

⑥四半期純利益

四半期純利益につきましては、上記理由により337百万円となりました。

(3) 資金の源泉

①キャッシュ・フロー

第3期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益966百万円、減価償却費が303百万円あった一方、利息の支払額が62百万円、法人税等の支払額が610百万円あったこと等により572百万円の資金を得ました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、A Bホテル3店舗の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出が1,597百万円、差入保証金の差入による支出が74百万円あったことにより1,676百万円の資金使用となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入410百万円、長期借入れによる収入が930百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が597百万円、リース債務の返済による支出が107百万円、配当金の支払額が22百万円あったことにより612百万円の資金を得ました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物は1,406百万円となりました。

第4期第2四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益543百万円、減価償却費が194百万円あった一方、利息の支払額が33百万円、法人税等の支払額が135百万円あったこと等により675百万円の資金を得ました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、A Bホテル3店舗の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出が848百万円、差入保証金の差入による支出が40百万円あったことにより898百万円の資金使用となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が1,200百万円あった一方、短期借入金の純減少額による支出が30百万円、長期借入金の返済による支出が368百万円、リース債務の返済による支出が75百万円、配当金の支払額が22百万円あったことにより704百万円の資金を得ました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物は1,888百万円となりました。

②資金需要

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後も「A Bホテル」の開発により、設備投資の資金需要は大きくなるものと予想されますが、建物リース等の導入により資金需要の伴わない開発を計画的に実施し、設備投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

③財務政策

当社は現在、運転資金につきましては内部資金、設備資金につきましては金融機関からの借入により資金調達をすることとしております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくために、経営者は「第2 事業の状況 3経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により稼働率の増加を図るとともに、マーケットの状況、景気動向等を総合的に勘案し年間5店舗を目標に新規開発を行ってまいります。

また、新規開発に伴う設備投資額については、継続的に建設プランの見直し等により開発コストの低減に努めるとともに、投資コストに見合う収益構造の構築に取り組んでまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進できる体制を構築するとともに、新商品の開発に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第3期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、ホテル事業において「ABホテル」の開発を行っております。

当事業年度において、「ABホテル伊勢崎」、「ABホテル奈良」及び「ABホテル三河豊田」の3店舗をそれぞれ開業し、その他を含め1,597百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

第4期第2四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、ホテル事業において「ABホテル」の開発を行っております。

当第2四半期累計期間において、「ABホテル岐阜」、「ABホテル磐田」及び「ABホテル各務原」の3店舗をそれぞれ開業し、その他を含め848百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当第2四半期累計期間において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (愛知県安城市)	ホテル事業	統括業務施設他	4,168	-	-	1,009	-	-	5,177	14 (2)
東海エリア 10店舗	ホテル事業	ホテル施設	3,079,380	112,290	7,324	20,227	276,872 (1,530.57)	722,772	4,218,867	2
関東エリア 2店舗	ホテル事業	ホテル施設	724,496	24,041	-	7,112	108,678 (1,752.00)	308,467	1,172,795	-
北陸エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル施設	-	701	-	-	-	586,057	586,759	-
関西エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル施設	437,882	18,981	-	5,822	-	201,457	664,143	-

(注) 1. 上記の金額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしておりますが、店舗における臨時社員(パートタイマー等)については、新店開業時のアルバイトスタッフとして研修期間中は当社の雇用となりますが、その後業務受託者の雇用となり、集計が困難であるため、記載を省略しております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

3. 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
東海エリア 10店舗	ホテル事業	ホテル備品他	44,124
関東エリア 2店舗	ホテル事業	ホテル備品他	18,617
北陸エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル備品他	10,436
関西エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル備品他	8,088

4. 上記のほか、主要な賃借物件は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	ホテル事業	事務所	5,498
東海エリア1店舗の土地、関東 エリア1店舗の敷地外駐車場	ホテル事業	地代	10,231

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成29年10月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
A B ホテル富士 (静岡県富士市)	ホテル事業	ホテル施設	600,000	305,815	増資資金、 銀行借入及 びリース	平成27年10月	平成30年1月	客室数 135室
A B ホテル京都四条堀川 (京都市下京区)	ホテル事業	ホテル施設	1,000,000	615,377	増資資金、 銀行借入及 びリース	平成27年10月	平成30年3月	客室数 190室
A B ホテル近江八幡 (滋賀県近江八幡市)	ホテル事業	ホテル施設	520,000	68,278	銀行借入及 びリース	平成28年7月	平成30年9月	客室数 128室
A B ホテル東海太田川 (愛知県東海市)	ホテル事業	ホテル施設	550,000	66,136	銀行借入及 びリース	平成28年12月	平成30年9月	客室数 128室
A B ホテル宇部新川 (山口県宇部市)	ホテル事業	ホテル施設	650,000	10,374	銀行借入及 びリース	平成29年4月	平成30年12月	客室数 128室
A B ホテル田原 (愛知県田原市)	ホテル事業	ホテル施設	680,000	3,410	銀行借入及 びリース	平成29年4月	平成31年1月	客室数 130室
A B ホテル行橋 (福岡県行橋市)	ホテル事業	ホテル施設	550,000	3,307	銀行借入及 びリース	平成29年8月	平成31年3月	客室数 127室
A B ホテル蒲郡 (愛知県蒲郡市)	ホテル事業	ホテル施設	560,000	2,718	銀行借入及 びリース	平成29年8月	平成31年3月	客室数 128室
A B ホテル大阪堺筋本町 (大阪市中央区)	ホテル事業	ホテル施設	800,000	4,861	銀行借入及 びリース	平成28年12月	平成31年6月	客室数 168室

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,880,000
計	26,880,000

(注) 平成29年10月11日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月11日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は25,880,000株増加し、26,880,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,720,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,720,000	—	—

(注) 1. 平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,652,800株増加し、6,720,000株となっております。

2. 平成29年10月11日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月11日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年12月9日開催の臨時株主総会決議及び平成27年12月16日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	300(注)1	300(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300(注)2	30,000(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)3	500(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 平成30年1月1日 至 平成31年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500(注)6 資本組入額 250(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡を行うことはできない旨定めております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成29年3月31日)は1株、提出日の前月末現在(平成29年10月31日)は100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。
 ②当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合のみ、権利を行使することができる。
 ③新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないことを要する。
 ④新株予約権者が死亡した場合、相続人はその権利を行使することができない。
 ⑤その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
6. 平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年10月1日 (注) 1	2,000	2,000	100,000	100,000	25,000	25,000
平成27年3月2日 (注) 2	1,200	3,200	600,000	700,000	600,000	625,000
平成27年12月4日 (注) 3	64,000	67,200	—	700,000	—	625,000
平成29年10月11日 (注) 4	6,652,800	6,720,000	—	700,000	—	625,000

(注) 1. 株式会社東祥より新設会社分割により設立

2. 有償第三者割当

割当先 AB開発合同会社 1,200株 発行価格1,000,000円 資本組入額500,000円

3. 株式分割 (1:21) によるものであります

4. 株式分割 (1:100) によるものであります

(5) 【所有者別状況】

平成29年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	2	—	—	—	2	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	67,200	—	—	—	67,200	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,720,000	67,200	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,720,000	—	—
総株主の議決権	—	67,200	—

(注) 平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、平成29年10月11日開催の臨時株主総会決議により、定款変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成27年12月16日取締役会決議)

会社法に基づき、平成27年12月16日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の従業員3名は、当社取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名及び従業員4名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、株主各位に対し業績に対応した成果配分を行うことを基本とし、株主各位への安定、かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題として位置づけるとともに、企業体質の強化に備えた内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の新規出店に向けた事業展開への備えとして投入していくこととしています。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第3期事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり330.00円の配当を実施することを決定しました。

当社は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、第3期事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年6月14日 定時株主総会決議	22,176	330.00

(注) 平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第3期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の第3期事業年度の1株当たり配当額は3.30円であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		杓名 一樹	昭和55年3月9日生	平成15年6月 株式会社東祥入社 平成23年6月 同社取締役A Bホテル部長 平成26年10月 同社取締役 当社専務取締役 平成27年4月 当社専務取締役最高執行責任者 平成28年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,520,000 (注) 5
取締役	管理本部長 兼経理部長	山下 裕輔	昭和59年5月21日生	平成16年4月 フジフーズ株式会社入社 平成24年3月 株式会社東祥入社 平成27年4月 当社に株式会社東祥より転籍 平成28年9月 当社取締役管理本部長兼経理部長(現任)	(注) 3	-
取締役	運営部長	安藤 翔二郎	平成元年3月25日生	平成23年4月 株式会社東祥入社 平成26年10月 当社に株式会社東祥より転籍 平成28年9月 当社運営部長 平成28年12月 当社取締役運営部長(現任)	(注) 3	-
取締役	開発部長	大津 玄	昭和59年4月3日生	平成19年4月 日興コーディアル証券株式会社(現 S M B C日興証券株式会社)入社 平成25年11月 株式会社東祥入社 平成26年10月 当社に株式会社東祥より転籍 平成28年9月 当社開発部長 平成29年10月 当社取締役開発部長(現任)	(注) 3	-
取締役		青山 竜也	昭和44年1月4日生	平成3年4月 株式会社C S K入社 平成6年4月 伊藤忠センチュリーメディカル株式会社 入社 平成12年4月 青山産業株式会社入社 平成13年4月 同社取締役就任 平成17年4月 アオヤマ・インベスターズ・パートナー (現 株式会社アオヤマ・インベスター ズ・パートナー)設立 代表 平成19年11月 株式会社アオヤマ・インベスターズ・パ ートナー代表取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役		細井 英治	昭和18年10月7日生	昭和42年1月 株式会社ホソイメガネ入社 昭和55年4月 株式会社ホソイメガネ代表取締役社長 平成28年12月 株式会社ホソイメガネ代表取締役会長 (現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		東 隆将	昭和25年1月11日生	昭和44年6月 浜島商事株式会社(現 浜島防災システ ム株式会社)入社 平成3年7月 同社専務取締役 平成27年12月 当社社外取締役 平成28年8月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		小野内 宣行	昭和24年4月2日生	昭和47年3月 金子公認会計士事務所入所 昭和48年9月 稲垣会計事務所入所 昭和49年3月 有限会社小野内塗装店入社 昭和50年9月 平岩邦範税理士事務所入所 昭和51年5月 花井税務会計事務所入所 昭和54年6月 税理士登録 昭和55年1月 小野内会計事務所開業 所長(現任) 昭和61年2月 株式会社日本エス・エム・シー設立 代 表取締役(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		光岡 要次郎	昭和46年7月9日生	平成9年1月 監査法人伊東会計事務所入所 平成12年3月 公認会計士登録 平成16年7月 光岡会計事務所開業（現任） 平成27年9月 シンボ株式会社社外監査役就任（現任） 平成28年9月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						2,520,000

- (注) 1. 取締役青山竜也及び細井英治は、社外取締役であります。
2. 監査役小野内宣行及び光岡要次郎は、社外監査役であります。
3. 平成29年10月11日開催の臨時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年10月11日開催の臨時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数には、沓名一樹が代表社員を務める資産管理会社における所有株式数も含めて記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図り、健全な経営体制の確立に努めております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は会計監査人及び内部統制室と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。

②取締役会及び取締役

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から社員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。

③監査役会及び監査役

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回の定例監査役会を開催しております。監査方針、監査計画及び監査方法に従い、業務及び財産の状況の調査を行うとともに、取締役会その他の重要な会議への出席、重要書類の閲覧などから、取締役の職務執行を監査しております。

④経営会議（ホテル会議）

経営会議は、常勤取締役及び常勤監査役並びに社長の指名する従業員で構成され、取締役会を補完する機関として毎週開催し、取締役会に付議する事項及び会社の業務執行全般にわたる重要事項等を審議することで、情報の共有と効率化を確保しております。

⑤内部監査

内部監査においては、担当部署を内部統制室とし、内部監査担当者1名を配置しており、他の業務部門から独立し代表取締役の直轄の組織として各部門の内部監査を行っております。

イ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、社外取締役2名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

監査役は、社内において内部統制室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

また、内部統制システムの構築、整備、運用状況の確認は内部統制室が行っており、さらに不正不備の監査を実施していることから、現在の企業統治の体制を採用しております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会、ホテル会議その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べるができる体制をとっております。
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告します。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等監査役監査の環境を整備するよう努めております。
 - ・ 監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携をとっております。
 - ・ 監査役は、会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。
9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。
- a. コンプライアンス等に関する取組み
- 当社は、年1回開催している「経営計画発表会」において、当社の行動規範を定める「経営計画書」について、社長をはじめとする経営陣が全社員向けに直接説明するとともに、新入社員研修時に法令遵守等に関する研修を実施しております。
- b. リスク管理体制の強化
- 損失の危険の管理に関しましては、各取締役が担当の分掌範囲において実施しており、災害等発生時には、発生状況、対応方法等について「ホテル会議」及び「取締役会」に報告しております。
- c. 監査役の監査体制
- 監査役は、監査計画に基づき監査を実施しており、「ホテル会議」及び「取締役会」に出席する等の方法により、取締役からの報告事項を確認しております。また、内部統制室における内部監査に同行し使用人へのヒアリング等を実施しております。
- 取締役及び使用人は、監査役から情報等の提供を求められた場合に速やかに提供するように努めております。また、監査役は、四半期に一度、親会社である株式会社東祥の内部統制室及び会計監査人との意見交換を実施しており、その内容について代表者とも意見交換を実施しております。
10. 反社会的勢力の排除に対する体制と整備
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合には、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ、毅然とした態度で対応します。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- a. 対応部署の設置状況
- 管理本部を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応します。
- b. 外部の専門機関との連携状況
- 顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備しています。
- c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
- 顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

<内部統制システムの整備の状況>

1. コンプライアンス体制

内部統制システムに関する基本方針にて、各取締役がそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任者たることを明示するとともに、コンプライアンス経営の一環として、法令違反行為に対する使用人からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努めております。

2. 不備への対応

代表取締役社長及び取締役会は、内部統制評価報告等で発見された不備につき、当社の「組織規程」、「業務分掌規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において是正作業を各部門担当者に指示し、是正しております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

1. リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めております。

2. 内部統制システムの整備評価と運用評価を行うため、内部統制室を設置し、各部門において内部統制の整備状況及び運用状況に不備があるときは、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告することとしております。

3. 内部統制室は、会計監査人から内部統制監査の方法及び監査結果の報告を受け、連携をとっております。

⑥ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部統制室1名及び監査役3名で構成されております。

内部統制室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに監査役との連携により適切な指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。

監査役監査については、取締役会等に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監査することで経営監督機能の充実を図っています。取締役会の他に毎週開催されているホテル会議には、常勤監査役が出席し、各部門の運営状況の確認を行っております。常勤監査役は、会計監査人と四半期毎に会議を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査部門との連携体制については、常勤監査役が内部統制室の内部監査に同行もしくは報告を受け、内部監査の状況、内部統制の評価結果を共有することで、監査役との連携を図っております。

なお、監査役小野内宣行氏は税理士の資格を、監査役光岡要次郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社では内部統制の充実及び強化を図るため内部統制室を設置し、統制活動を一元的に把握し、会計監査人及び監査役との連携を図り、内部統制システムの整備を推進しております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役2名及び社外監査役2名については、当社との人的、資金的又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役については会社法第2条第15号、社外監査役については、同法第2条第16号に規定されている条件を充足し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任する方針であります。

当社は、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

現在、社外取締役として選任している青山竜也氏及び細井英治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映しており、独立した立場からの視点により、経営の透明性確保に寄与しているものと考えております。

また、社外監査役である小野内宣行氏は税理士の資格を、光岡要次郎氏は公認会計士の資格を有しており、会計、財務面から経営の効率性、健全性の確保に寄与しているものと考えております。

なお、社外監査役2名を含む監査役会は、内部統制室及び会計監査人と連携し経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図っております。

⑧ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

鈴木 賢次
近藤 繁紀

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

ロ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
その他 7名

⑨ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	54,285	45,935	-	4,170	4,180	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,880	5,110	-	380	390	2
社外役員	1,900	1,750	-	150	-	4
合計	62,065	52,795	-	4,700	4,570	10

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会で決定しております。役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上しております。

⑩ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

⑫ 取締役及び監査役を選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役を選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑯ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,000	—	8,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定めることとなっております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行うように取組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,898,252	1,406,741
売掛金	111,147	153,682
商品	14	15
貯蔵品	6,240	15,649
前払費用	27,944	36,696
繰延税金資産	20,378	13,761
その他	3,028	93,790
流動資産合計	2,067,007	1,720,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,245,395	※1 5,533,622
減価償却累計額	△1,142,953	△1,287,695
建物（純額）	3,102,442	4,245,927
構築物	227,315	288,728
減価償却累計額	△113,631	△132,713
構築物（純額）	113,683	156,015
機械及び装置	47,032	47,032
減価償却累計額	△37,467	△39,708
機械及び装置（純額）	9,565	7,324
工具、器具及び備品	135,043	157,174
減価償却累計額	△108,719	△123,002
工具、器具及び備品（純額）	26,324	34,171
土地	605,042	741,726
リース資産	1,334,369	2,052,664
減価償却累計額	△112,012	△233,909
リース資産（純額）	1,222,356	1,818,754
建設仮勘定	1,005,525	1,171,155
有形固定資産合計	6,084,939	8,175,074
無形固定資産		
ソフトウェア	612	476
その他	4,098	5,598
無形固定資産合計	4,710	6,074
投資その他の資産		
出資金	20	20
長期前払費用	14,720	21,059
繰延税金資産	-	4,043
敷金及び保証金	280,448	325,883
店舗賃借仮勘定	34,157	61,172
会員権	-	2,146
その他	13,044	13,897
投資その他の資産合計	342,391	428,223
固定資産合計	6,432,041	8,609,372
資産合計	8,499,049	10,329,710

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	410,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 550,980	※1 667,083
リース債務	74,436	129,042
未払金	243,914	375,769
未払費用	21,407	26,644
未払法人税等	418,796	154,089
前受金	29,742	22,170
預り金	2,600	4,239
ポイント引当金	8,807	11,060
その他	66,470	-
流動負債合計	1,417,154	1,800,097
固定負債		
長期借入金	※1 3,104,760	※1 3,321,007
リース債務	1,163,532	1,698,018
繰延税金負債	20,857	-
役員退職慰労引当金	6,930	11,120
資産除去債務	159,921	255,048
受入保証金	15,600	12,400
固定負債合計	4,471,601	5,297,594
負債合計	5,888,756	7,097,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,000	700,000
資本剰余金		
資本準備金	625,000	625,000
その他資本剰余金	508,518	508,518
資本剰余金合計	1,133,518	1,133,518
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	196,572	163,873
繰越利益剰余金	580,202	1,234,627
利益剰余金合計	776,774	1,398,500
株主資本合計	2,610,293	3,232,018
純資産合計	2,610,293	3,232,018
負債純資産合計	8,499,049	10,329,710

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成29年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,888,189
売掛金	152,383
たな卸資産	※ 13,312
繰延税金資産	6,289
その他	105,804
流動資産合計	2,165,978
固定資産	
有形固定資産	
建物	6,785,225
減価償却累計額	△1,379,156
建物(純額)	5,406,068
構築物	371,953
減価償却累計額	△143,323
構築物(純額)	228,629
機械及び装置	47,032
減価償却累計額	△40,479
機械及び装置(純額)	6,552
工具、器具及び備品	180,686
減価償却累計額	△131,959
工具、器具及び備品(純額)	48,726
土地	741,726
リース資産	2,491,915
減価償却累計額	△315,663
リース資産(純額)	2,176,251
建設仮勘定	787,623
有形固定資産合計	9,395,580
無形固定資産	13,399
投資その他の資産	
敷金及び保証金	390,592
繰延税金資産	16,600
その他	71,297
投資その他の資産合計	478,491
固定資産合計	9,887,471
資産合計	12,053,449
負債の部	
流動負債	
短期借入金	380,000
1年内返済予定の長期借入金	793,617
リース債務	241,393
未払法人税等	226,075
その他	507,317
流動負債合計	2,148,404
固定負債	
長期借入金	4,026,155
リース債務	1,949,764
役員退職慰労引当金	11,880
資産除去債務	353,879
その他	16,200
固定負債合計	6,357,879
負債合計	8,506,283

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成29年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	700,000
資本剰余金	1,133,518
利益剰余金	1,713,647
株主資本合計	3,547,166
純資産合計	3,547,166
負債純資産合計	12,053,449

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2,895,268	3,510,283
売上原価	1,686,412	2,172,673
売上総利益	1,208,855	1,337,609
販売費及び一般管理費		
販売促進費	10,189	9,125
販売手数料	45,624	76,297
ポイント引当金繰入額	8,807	2,252
役員報酬	36,782	57,495
役員退職慰労引当金繰入額	5,670	4,570
給料及び賞与	34,264	55,551
賃借料	18,142	29,547
租税公課	23,049	31,084
減価償却費	275	443
その他	36,168	88,835
販売費及び一般管理費合計	218,975	355,202
営業利益	989,880	982,407
営業外収益		
受取利息	169	14
受取手数料	15,560	19,220
受取賃貸料	2,126	6,680
補助金収入	34	28,817
その他	2,650	2,850
営業外収益合計	20,541	57,583
営業外費用		
支払利息	58,362	62,856
その他	7,898	8,693
営業外費用合計	66,260	71,549
経常利益	944,160	968,441
特別損失		
固定資産除却損	※1 213	※1 1,685
特別損失合計	213	1,685
税引前当期純利益	943,947	966,755
法人税、住民税及び事業税	405,337	341,138
法人税等調整額	△45,183	△18,284
法人税等合計	360,154	322,853
当期純利益	583,792	643,901

【売上原価明細書】

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
(1) 期首商品棚卸高		15		14	
(2) 当期商品仕入高		29		61	
小計		45		76	
(3) 期末商品棚卸高		14	30	15	60
2. 人件費			35,742		38,154
3. 賃借料			222,862		280,423
4. 減価償却費			225,123		302,973
5. 水道光熱費			178,630		196,991
6. 維持管理費			356,254		456,970
7. 業務委託費			151,020		207,598
8. その他			516,762		689,528
合計			1,686,426	100.0	2,172,701
他勘定振替高	※1		13		27
当期売上原価			1,686,412		2,172,673

(注) ※1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	2,133,813
売上原価	1,380,044
売上総利益	753,769
販売費及び一般管理費	
役員報酬	30,480
給料及び賞与	30,213
支払手数料	43,728
その他	81,904
販売費及び一般管理費合計	186,326
営業利益	567,442
営業外収益	
受取手数料	10,330
雑収入	4,003
営業外収益合計	14,333
営業外費用	
支払利息	33,492
雑損失	3,870
営業外費用合計	37,362
経常利益	544,413
特別損失	
固定資産除却損	442
特別損失合計	442
税引前四半期純利益	543,971
法人税、住民税及び事業税	211,733
法人税等調整額	△5,085
法人税等合計	206,648
四半期純利益	337,323

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	700,000	625,000	508,518	1,133,518	223,970	△8,588	215,382	2,048,900
当期変動額								
税率変更に伴う特別償却準備金の増加額					4,316	△4,316	—	—
特別償却準備金の取崩					△31,714	31,714	—	—
剰余金の配当						△22,400	△22,400	△22,400
当期純利益						583,792	583,792	583,792
当期変動額合計	—	—	—	—	△27,398	588,790	561,392	561,392
当期末残高	700,000	625,000	508,518	1,133,518	196,572	580,202	776,774	2,610,293

（単位：千円）

	純資産合計
当期首残高	2,048,900
当期変動額	
税率変更に伴う特別償却準備金の増加額	—
特別償却準備金の取崩	—
剰余金の配当	△22,400
当期純利益	583,792
当期変動額合計	561,392
当期末残高	2,610,293

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	700,000	625,000	508,518	1,133,518	196,572	580,202	776,774	2,610,293
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△32,699	32,699	—	—
剰余金の配当						△22,176	△22,176	△22,176
当期純利益						643,901	643,901	643,901
当期変動額合計	—	—	—	—	△32,699	654,425	621,725	621,725
当期末残高	700,000	625,000	508,518	1,133,518	163,873	1,234,627	1,398,500	3,232,018

（単位：千円）

	純資産合計
当期首残高	2,610,293
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	—
剰余金の配当	△22,176
当期純利益	643,901
当期変動額合計	621,725
当期末残高	3,232,018

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	943,947	966,755
減価償却費	225,399	303,416
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,670	4,190
受取利息及び受取配当金	△170	△15
支払利息	58,362	62,856
固定資産除却損	213	1,685
売上債権の増減額 (△は増加)	△35,527	△42,534
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△522	△9,409
未払又は未収消費税等の増減額	57,227	△143,264
その他の資産の増減額 (△は増加)	△24,471	△50,703
その他の負債の増減額 (△は減少)	79,879	152,516
小計	1,310,008	1,245,492
利息及び配当金の受取額	170	15
利息の支払額	△58,706	△62,835
法人税等の支払額	△1,837	△610,486
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,249,634	572,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,570,433	△1,597,056
差入保証金の差入による支出	△29,337	△74,753
その他	△2,765	△4,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,602,536	△1,676,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	410,000
長期借入れによる収入	1,000,000	930,000
長期借入金の返済による支出	△538,490	△597,650
配当金の支払額	△22,400	△22,176
リース債務の返済による支出	△62,702	△107,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	376,407	612,589
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,505	△491,511
現金及び現金同等物の期首残高	1,874,747	1,898,252
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,898,252	※1 1,406,741

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	543,971
減価償却費	194,110
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	760
受取利息及び受取配当金	△6
支払利息	33,492
固定資産除却損	442
売上債権の増減額 (△は増加)	1,298
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,353
未払又は未収消費税等の増減額	26,281
その他の資産の増減額 (△は増加)	719
その他の負債の増減額 (△は減少)	41,013
小計	844,437
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	△33,284
法人税等の支払額	△135,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	675,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△848,367
差入保証金の差入による支出	△40,715
その他	△9,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	△898,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△30,000
長期借入れによる収入	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△368,318
配当金の支払額	△22,176
リース債務の返済による支出	△75,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	704,353
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	481,447
現金及び現金同等物の期首残高	1,406,741
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,888,189

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

- ① 商品
最終仕入原価法
- ② 貯蔵品
最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(建物(建物附属設備を除く)については、定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客の宿泊実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

- ① 商品
最終仕入原価法
- ② 貯蔵品
最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客の宿泊実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,891千円増加しております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	535,319千円	513,127千円
計	535,319	513,127

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	69,840千円	69,840千円
長期借入金	441,000	371,160
計	510,840	441,000

2. 貸出コミットメント契約等

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前事業年度は1行であり、当事業年度は5行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	6,200,000千円
借入実行残高	520,000	940,000
差引額	1,980,000	5,260,000

(損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	一千円	1,461千円
工具、器具及び備品	—	224
ソフトウェア	213	—
計	213	1,685

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	3,200	64,000	—	67,200
合計	3,200	64,000	—	67,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当社は、平成27年12月4日付で1株につき21株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,400	7,000.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	22,176	利益剰余金	330.00	平成28年3月31日	平成28年6月15日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	67,200	—	—	67,200
合計	67,200	—	—	67,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	22,176	330.00	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月14日 定時株主総会	普通株式	22,176	利益剰余金	330.00	平成29年3月31日	平成29年6月15日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,898,252千円	1,406,741千円
現金及び現金同等物	1,898,252	1,406,741

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	857,484千円	718,295千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	857,484千円	696,675千円

(2) 資産除去債務

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	21,788千円	90,941千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における店舗設備 (建物、機械及び装置、工具、器具及び備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	192
1年超	384
合計	576

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における店舗設備 (建物、工具、器具及び備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における店舗設備 (建物、機械及び装置、工具、器具及び備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内	615
1年超	1,553
合計	2,168

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にお客様がクレジットカード決済及びOTA(楽天トラベル・じゃらん等)において決済を行ったことによるものであります。

当社は貸貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、信用度の高いクレジットカード会社やOTAを相手先とし、クレジットカード会社及びOTA先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクに備え、必要に応じて金利条件の見直しや借換え等を検討いたします。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,898,252	1,898,252	—
(2) 売掛金	111,147	111,147	—
(3) 敷金及び保証金	280,448	263,761	△16,687
資産計	2,289,848	2,273,161	△16,687
(1) 未払金	243,914	243,914	—
(2) 未払法人税等	418,796	418,796	—
(3) 長期借入金※1	3,655,740	3,687,775	32,035
(4) リース債務※2	1,237,969	1,269,046	31,076
負債計	5,556,420	5,619,533	63,112

※1. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

※2. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく変動しておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,898,252	—	—	—
売掛金	111,147	—	—	—
敷金及び保証金	900	226	—	279,322
合計	2,010,300	226	—	279,322

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	550,980	579,600	585,960	547,870	437,080	954,250
リース債務※	74,436	75,873	67,153	53,712	34,102	523,470
合計	625,416	655,473	653,113	601,582	471,182	1,477,720

※リース債務の返済予定額には、残価保証額(409,219千円)は含めておりません。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にお客様がクレジットカード決済及びOTA(楽天トラベル・じゃらん等)において決済を行ったことによるものであります。

当社は貸貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、信用度の高いクレジットカード会社やO T Aを相手先とし、クレジットカード会社及びO T A先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクに備え、必要に応じて金利条件の見直しや借換え等を検討いたします。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,406,741	1,406,741	—
(2) 売掛金	153,682	153,682	—
(3) 敷金及び保証金	325,883	298,779	△27,103
資産計	1,886,307	1,859,203	△27,103
(1) 未払金	375,769	375,769	—
(2) 未払法人税等	154,089	154,089	—
(3) 長期借入金※1	3,988,090	3,997,531	9,441
(4) リース債務※2	1,827,061	1,898,872	71,811
(5) 短期借入金	410,000	410,000	—
負債計	6,755,009	6,836,262	81,252

※1. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

2. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(5) 短期借入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく変動しておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,406,741	—	—	—
売掛金	153,682	—	—	—
敷金及び保証金	900	29,164	30,070	265,749
合計	1,561,323	29,164	30,070	265,749

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	667,083	670,966	642,576	530,116	353,616	1,123,733
リース債務※	129,042	120,696	106,437	89,592	79,124	716,654
合計	796,125	791,662	749,013	619,708	432,740	1,840,387

※リース債務の返済予定額には、残価保証額（585,513千円）は含めておりません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 300株
付与日	平成27年12月18日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成30年1月1日 至 平成31年12月31日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。
- ②当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合にも、権利を行使することができる。
- ③新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないことを要する。
- ④新株予約権者が死亡した場合、相続人はその権利を行使することができない。
- ⑤その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	300
失効	-
権利確定	-
未確定残	300
権利確定後 (株)	-
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

②単価情報

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額	一千円
②当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 300株
付与日	平成27年12月18日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成30年1月1日 至 平成31年12月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。
- ②当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合にのみ、権利を行使することができる。
- ③新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないことを要する。
- ④新株予約権者が死亡した場合、相続人はその権利を行使することができない。
- ⑤その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	300
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	300
権利確定後 (株)	-
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

②単価情報

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|-----|
| ①当事業年度末における本源的価値の合計額 | 一千円 |
| ②当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成28年 3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産	
未払賞与	2,095千円
未払事業税	23,427
ポイント引当金	2,668
役員退職慰労引当金	2,085
資産除去債務	48,136
仲介手数料	12,107
その他	35,248
繰延税金資産合計	125,768
繰延税金負債	
特別償却準備金	△84,915
資産除去債務	△41,332
繰延税金負債合計	△126,248
繰延税金資産の純額	△479

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	32.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
留保金課税	6.9
住民税均等割	0.5
法人税額の特別控除	△2.4
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.7%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.3%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.1%となります。

この税率変更により、平成28年3月期における繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は82千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
未払賞与	2,237千円
未払事業税	7,166
ポイント引当金	3,351
役員退職慰労引当金	3,347
資産除去債務	76,769
仲介手数料	14,654
その他	48,028
繰延税金資産合計	155,555
繰延税金負債	
特別償却準備金	△70,700
資産除去債務	△67,050
繰延税金負債合計	△137,750
繰延税金資産の純額	17,805

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
留保金課税	6.7
住民税均等割	0.7
法人税額の特別控除	△4.3
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ホテル施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から建物の耐用年数の期間とし、割引率は取得時における国債の利回り等に基づき2%～3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	80,554千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,788
時の経過による調整額	3,039
見積りの変更による増加額	54,539
期末残高	159,921

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、ホテル施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上しております資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。見積りの変更による増加額54,539千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ホテル施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から建物の耐用年数の期間とし、割引率は取得時における国債の利回り等に基づき0.3%～3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	159,921千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	90,941
時の経過による調整額	4,185
期末残高	255,048

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱東祥	愛知県安城市	1,580	スポーツクラブ事業他	（被所有）直接62.5	債務被保証 被保証予約 役員の兼任	債務被保証	3,742,810	—	—
							被保証予約	1,980,000	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 債務被保証及び被保証予約につきましては、保証料を支払っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱東祥（東京証券取引所・名古屋証券取引所 市場第一部に上場）

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱東祥	愛知県安城市	1,580	スポーツクラブ事業他	(被所有)直接62.5	債務被保証被保証予約役員の兼任	債務被保証	3,053,526	—	—
							被保証予約	2,700,000	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 債務被保証及び被保証予約につきましては、保証料を支払っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(㈱東祥（東京証券取引所・名古屋証券取引所 市場第一部に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	388円43銭	480円95銭
1株当たり当期純利益金額	86円87銭	95円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	583,792	643,901
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	583,792	643,901
普通株式の期中平均株式数（株）	6,720,000	6,720,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数300個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類（新株予約権の数300個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年9月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月11日付で株式分割を行っております。また、平成29年10月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の導入に関する定款の一部を変更しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単価）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成29年10月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	67,200株
今回の株式分割により増加する株式数	6,652,800株
株式分割後の発行済株式総数	6,720,000株
株式分割後の発行可能株式総数	26,880,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年10月11日

(4) 新株予約権権利行使価格の調整

株式分割に伴い、平成29年10月11日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

	臨時株主総会決議日及び取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成27年12月9日臨時株主総会決議及び 平成27年12月16日取締役会決議に基づく新株予約権	50,000円	500円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所へ反映されております。

(6) その他

今回の株式の分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

		当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
商品		14千円
貯蔵品		13,297

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

		当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定		1,888,189千円
現金及び現金同等物		1,888,189

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月14日 定時株主総会	普通株式	22,176	330.00	平成29年3月31日	平成29年6月15日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	50円19銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	337,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	337,323
普通株式の期中平均株式数(株)	6,720,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. また、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年9月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月11日付で株式分割を行っております。また、平成29年10月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の導入に関する定款の一部を変更しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単価)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成29年10月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	67,200株
今回の株式分割により増加する株式数	6,652,800株
株式分割後の発行済株式総数	6,720,000株
株式分割後の発行可能株式総数	26,880,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年10月11日

(4) 新株予約権権利行使価格の調整

株式分割に伴い、平成29年10月11日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

	臨時株主総会決議日及び取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成27年12月9日臨時株主総会決議及び 平成27年12月16日取締役会決議に基づく新株予約権	50,000円	500円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(6) その他

今回の株式の分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,245,395	1,289,833	1,606	5,533,622	1,287,695	144,887	4,245,927
構築物	227,315	61,412	—	288,728	132,713	19,081	156,015
機械及び装置	47,032	—	—	47,032	39,708	2,241	7,324
工具、器具及び備品	135,043	22,961	831	157,174	123,002	14,889	34,171
土地	605,042	136,684	—	741,726	—	—	741,726
リース資産	1,334,369	718,295	—	2,052,664	233,909	121,897	1,818,754
建設仮勘定	1,005,525	1,171,155	1,005,525	1,171,155	—	—	1,171,155
有形固定資産計	7,599,723	3,400,343	1,007,963	9,992,103	1,817,029	302,997	8,175,074
無形固定資産							
ソフトウェア	680	—	—	680	204	136	476
その他	4,406	1,783	—	6,190	591	283	5,598
無形固定資産計	5,086	1,783	—	6,870	795	419	6,074
投資その他の資産							
長期前払費用	17,009	10,560	—	27,570	6,510	4,221	21,059

(注) 1. 当期の増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

建物	A B ホテル 3 店舗の新設	1,281,306千円
土地	事業用土地取得	136,684千円
リース資産	A B ホテル 3 店舗の新設	672,047千円
建設仮勘定	A B ホテルの開発	1,171,155千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	410,000	0.28	—
1年以内に返済予定の長期借入金	550,980	667,083	0.59	—
1年以内に返済予定のリース債務	74,436	129,042	1.43	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,104,760	3,321,007	0.55	平成30年～40年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,163,532	1,698,018	2.29	平成30年～47年
合計	4,893,709	6,225,151	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には、残価保証額（585,513千円）は含めておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	670,966	642,576	530,116	353,616
リース債務	120,696	106,437	89,592	79,124

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
ポイント引当金	8,807	11,060	—	8,807	11,060
役員退職慰労引当金	6,930	4,570	380	—	11,120

(注) ポイント引当金の「当期減少額（その他）」は洗替による戻入であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	159,921	95,127	—	255,048

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	16,500
預金	
当座預金	704,150
普通預金	686,090
小計	1,390,241
合計	1,406,741

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友カード(株)	63,431
楽天(株)	50,364
(株)ジェーシービー	15,467
(株)リクルートホールディングス	11,501
(株)中部しんきんカード	5,498
その他	7,419
合計	153,682

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
111,147	2,190,713	2,148,178	153,682	93.3	22

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額 (千円)
シャツ等	15
合計	15

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
クオカード	7,809
消耗備品類	6,162
食材	1,677
合計	15,649

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.ab-hotel.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - （3）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成27年12月18日
種類	第1回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 300株
発行価格	50,000円 (注) 2
資本組入額	25,000円
発行価額の総額	15,000,000円
資本組入額の総額	7,500,000円
発行方法	平成27年12月9日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等及びその期間については以下のとおりであります。

- (1) 株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第259条及び株式会社名古屋証券取引所の定める「上場前の公募又は売り出し等に関する規則」第29条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請者の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年3月31日であります。
2. 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
 3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき50,000円
行使期間	平成30年1月1日から 平成31年12月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡を行うことはできない旨定めております。

4. 平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施しておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
杳名 一樹	愛知県安城市	会社役員	200	10,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
山下 裕輔	愛知県名古屋市昭和区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員 (注) 1
安藤 翔二郎	愛知県安城市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員 (注) 2
中川 亮	愛知県西尾市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
大津 玄	愛知県安城市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員 (注) 3
杉山 益彦	愛知県刈谷市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
吉原 一成	愛知県安城市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
寺田 幸祐	愛知県豊田市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員

- (注) 1. 山下 裕輔は、平成28年9月7日付で当社取締役を選任されております。
 2. 安藤 翔二郎は、平成28年12月14日付で当社取締役を選任されております。
 3. 大津 玄は、平成29年10月11日付で当社取締役を選任されております。
 4. 平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施しておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社東祥 (注) 1、2、3	愛知県安城市三河安城町一丁目16番地5	4,200,000	62.22
A B開発合同会社 (注) 1、2	愛知県安城市三河安城本町二丁目13番地1	2,520,000	37.33
杳名 一樹 (注) 4	愛知県安城市	20,000 (20,000)	0.30 (0.30)
山下 裕輔 (注) 5	愛知県名古屋市昭和区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
安藤 翔二郎 (注) 5	愛知県安城市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
中川 亮 (注) 6	愛知県西尾市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
大津 玄 (注) 5	愛知県安城市	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
杉山 益彦 (注) 6	愛知県刈谷市	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
吉原 一成 (注) 6	愛知県安城市	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
寺田 幸祐 (注) 6	愛知県豊田市	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
計	—	6,750,000 (30,000)	100.00 (0.44)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 3. 特別利害関係者等 (当社の親会社)
 4. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
 5. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
 6. 当社の従業員
 7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 8. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

平成29年11月8日

A B ホテル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA B ホテル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A B ホテル株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年11月8日

A B ホテル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA B ホテル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A B ホテル株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年11月8日

A B ホテル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 千佳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA B ホテル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第4期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、A B ホテル株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

